

第 15 号議案

ふれあいプラザに係る指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和 6 年 11 月 29 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
ふれあいプラザ
- 2 指定管理者となる団体の名称
社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
- 3 指定の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで